

令和4年(2022年)6月21日

新型コロナウイルス感染症対策(市独自策)のさらなる充実について

コロナ禍において、物価の高騰等に直面する市民生活への負担の軽減や、地域経済の活性化を目的に、新型コロナウイルス感染症対策のさらなる充実のための事業を、以下のとおり実施します。

消費生活支援・地域経済の活性化

■「地域ポイント」を全市民に配布(1人あたり5,000円分)

事業費 3億5,307万8,000円

内 容 市内登録店舗で使える「地域ポイント」(1人あたり5,000円分)を全市民に配布することにより、物価高騰等による消費者の経済的負担の軽減と消費生活を支援するとともに、地域経済のさらなる活性化を図ります。

実施時期 令和4年10月～令和5年1月(予定)

子育て世帯への負担軽減

■小中学校の給食費を5か月無償化

事業費 8,170万円

内 容 市立小中学校の保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費を5か月間無償化します。

●直面する物価高騰等に対する保護者への緊急支援分として、3か月分を無償化(令和4年度の臨時的措置)

●子育て世帯への支援として、学校給食費の段階的無償化に着手(令和4年度は、まず2か月分を無償化)

実施時期 令和4年9月～令和5年1月(予定)

■就学援助などの対象児童生徒に給付金を支給(1人あたり2万円)

事業費 1,753万3,000円

内 容 国による生活困窮者等への支援(注)に加え、生活に困っている子育て世帯を広く支援できるよう、市の就学援助制度等の仕組みを活用し、本制度の認定世帯等に対し、臨時特別給付金(対象児童生徒1人あたり2万円)を支給します。

申請時期 令和4年7月末まで(予定)

(注)市では、国による生活困窮者等への支援として、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(1世帯あたり10万円)の支給や、低所得のひとり親世帯(児童扶養手当受給者等)とその他低所得の子育て世帯(住民税均等割が非課税の子育て世帯)に対する生活支援特別給付金(児童1人あたり5万円)の支給などを実施します。